



多機能型消防自動車導入事業

戦略1 施策4

地域消防体制の充実と救急・救助活動の強化

導入の背景

これまで、消防団車両は、消火活動に主眼を置いていたため、ポンプ車を整備してきました。しかし、消防団においても、近年多発する自然災害等への対応が求められており、水害や救助資機材を積載できる多機能型消防自動車への期待が高まっています。

また、2022年の道路交通法改正により、既存のポンプ車は準中型免許が必要となりますが、多機能型消防自動車は、普通自動車免許により運転可能なため、運転手不足が解消されます。

このような背景から、車両組込み式ポンプをぎ装しない、各種資機材を積載する消防車両の導入を行うこととしました。

導入の目的

- 多種多様な資機材の積載により、救助活動等をサポート
- 積載スペースの増加により、状況に応じて資器材の載せ替え、幅広い災害対応が可能
- 車両の小型化により、住宅密集地においても取り回しが容易
- 準中型以上の免許を持った若手機関員（運転手）不足の解消

事業内容・目標

- 消防団第10分団（令和8年度）、13分団及び第26分団（令和9年度）への配備を進めます。
- 消防団の要望及び地域特性を考慮した車両整備を進めます。
- 普通免許で運転が可能となるため機関員（運転手）の確保に期待できる。



車両イメージ

事業担当課

消防総務課（消防団担当）

電話 0545-55-2852